曹青通信

発行所
曹洞宗青年会
〒105 東京都港区芝
2-5-2 曹洞宗宗務庁内
編集発行 曹洞宗青年会
TEL03-454-5411(代)

青年宗侶のエネルギーを結集しよう
社会的価値ある活動をしよう
青年宗侶の自覚を促そう
地域における活動の連携を深めよう

原点へ帰った活動を

みずからの行履をもとめて

全曹青会長 桑原大宗

全曹青の発展は宗門の未来の実現である。発足以来四期目を迎えた今日、先任諸兄の活躍を振り返って、数々の素晴しい、その実績にあらためて敬意を表するものであります。

特に禅のカルチャーとして、禅と文化の関わりについての研修を企した禅文化学林、あるいは海外仏教文化交流、そして永平二祖国師大遠忌にかかる記念事業等々それは枚挙のいとまがないほど私達は宗門の中で画期的な活動をし認められてきたのである。

この活動は仏教各派を通じてみても、その自主性、内容の豊かさ共に随一のものであることは衆目の一致するところである。もちろん宗務当局の暖かい御指導と深い理解があったことを忘れてはならない。

しかし、我々は考えなくてはならない。第四期目の任に当った我々がそれを手放しで喜んでいいのかということである。全曹青の目的は何んであったのか。当初根ざすものは何なのか、振り返りつつ、先任諸兄の実績は実績として、我々は今年度の次の三つの柱について会員各位の理解をいただき事業の推進にあたりたい。

第一 組織の充実

現在の個人加盟方式の見直しと新たに団体加盟か、連絡協議会か、いずれ組織の再編を図り、各単位曹青の果すべき役割、地方の存在をもっと確たらしめること。それが実現のため、地方集会を推進し組織委員会を編成してその計画策定にあたらせる。

第二 会員研修の見直し

全曹青の母体となったものは全国の禅のつどい運動でありました。最近併修化されつつある禅のつどい中央研修会のあり方を見直し、更には、禅文化学林については、貴重な意義ある先任の遺産であるので引きつづき実施開催する。これらの実施のため研修委員会を設ける。

第三 広報活動の展開

我々のあらゆる活動を全国の仲間に知らしめ、その存在を存在たらしめるために「曹青通信」は欠くべからざるものであります。全曹青の活動を理解してもらう上にも、また逆に各地の活動を全国に知ってもらうためにも「曹青通信」は大いにその力を発揮してもらわねばならない。内外講師、賛助会員の積極的、忌憚のない投稿、各単位曹青の活動報告の充実保存され易い機関紙作りを今後の課題に広報委員会を作りその任にあたらせる。

以上が我々の目ざす三本の柱である。これは今総会で認められた副会長三人制により会長権限の分担という形で推進したい。すなわち第一の組織の充実には村瀬副会長と組織推進委員長松岡秀雄君を、第二の会員研修の見直しには菊池副会長と研修委員長の岡部康善君を、第三の広報活動の展開には長井副会長と広報委員長の南敬爾君をそれぞれ配置分担とする。

また、この三人の副会長は、北海道、東北地区に菊池、関東、甲信越に桑原、近畿関西には村瀬、中四国九州に長井というように各々の地区とのパイプ役として各単位曹青との連絡を密にし呼びかけを高める。

これら方針は決して目新しいことではない。むしろ地味なものであって、一口にいって活動範囲の縮少であり、前線よりの撤退と見えるかもしれない。しかしこうした原点へ帰った活動に徹することにより次期には新たな全曹青が生まれることでありましょう。我々はそのための捨石となって、この二年間を歩みたいと思っている。

前年まで行っていた海外仏教文化交流は今年度は実施しない。

又、昨年度、永平寺で開かれた青年大会にみられた情熱を今年度もまた会場を移し、全国結集として開催したい。

以上、就任にあたっての方針であるが、今後会員各位の御助言、御指導をいただいて活動を展開していきたい。宗務当局よりの適切な御指導と御助言をふまえ、試行錯誤を繰り返し、地道に着実な路線を見出したい。

いずれ、その時機、時期において会員及び関係する皆様には「曹青通信」等を通して活動の様子をお知らせして行きたいと思っておりますので、何卒御協力下さいます様お願いして方針説明といたします。

新潟県第三教区、瑞光寺副住職
全曹青理事、新潟曹青会長
新潟県話し方研究会会長
昭和十六年生

長井、村瀬、菊池、三君が副会長に
事務局長・桜井、同次長・峯岸、両君を任命

任期満了に伴い、定期総会に於て第4代会長に、桑原大宗君、副会長に長井福雄、村瀬信行、菊池裕光の各君が選出され、事務局長には桜井孝順、同次長に峯岸秀哉両君を、新会長がそれぞれ任命し、第4期目の執行部がスタートした。

長井福雄

佐賀県第十六教区、長得寺住職
全曹青評議員、理事
佐賀曹青会長
駒沢大学大学院修士課程卒
昭和十七年生

村瀬信行

滋賀県第四教区、清涼寺住職
全曹青評議員、理事、滋賀県曹青会長、第四教区長、
駒沢大学禅学科卒
昭和十七年生

菊池裕光

岩手県第四教区、興禅院住職
全曹青研修委員長、岩手曹青副会長、駒沢大学禅学科卒、大法輪、宗務庁勤務、
昭和十八年生

桜井孝順

静岡県第三宗務所第十六教区、栄林寺副住職、静岡曹青同志会、全曹青事務局次長、可睡斎専門僧堂役寮、天竜市教育委員、
昭和二十一年生

峯岸秀哉

群馬県第十四教区、聖沢寺住職
曹洞宗教化研修所を経て、群馬曹青事務局長、副会長、全曹青評議員、理事、研修委員、
昭和二十年生

水急なるも月を流さず

水急なるも月を流さず
―退任にあたって―

佐藤泰惇

佐久間象山は「男子二十にして国（故郷）を想い、三十にして天下（日本国）を想い、四十にして五洋（世界）を想え」といっている。

全曹青が四十才という年令制限を規約にもり込んだのも、それなりに深い理由があり、青年時代固有に持っている純粋性を大切にしてそれを「育成」しようということである。この基本理念は、将来的にも是非維持していきたい。

各教団の教線拡張の状況を見るに、青年会活動が順調に行われている教団は、その教化活動は目をみはるものがある。それには、教団全体が、教線拡張という大前提がなければならない。

わが宗門においても、「青少年教化」が活発に取り上げられ、その意欲的な取り組み方が評価された時代もあった。しかし、最近では、その指導性や理念の敷衍性から考えると「身に百戦の数創を蒙れども道は遥かなり」の感がする。この部分の補完をする役割が全曹青に課せられた責任であろう。

次代への要請

ジョン・トフラー著の「第三の波」には、第一に農工社会、第二は産業革命によって起因する現在の産業社会、そして第三の波は、第二の波と渾然一体となった文明社会が出来上がると提言している。それも産業革命以後約三百年の経過を要しているのに、第三の波が押し寄せて来る時期は、非常に早い速度で到来するであろうと書いている。

地方の小寺院にあっては、その感覚たるや少しも私たちの触覚にはふれ得ないのである。即ち「風吹けども動ぜず天辺の月」の心境であろうか。否、無感覚派が多いのではないだろうか。

日本の経済急成長期は、大都市へ大都市へと人口流動があった。最近は、その都市の近郊に人口が集中したり、地方都市ではユーターン組がかなり増加している。このような地方都市定住圏構想の中にあって、地方寺院の役割は重要な意義を更に持つであろう。その自覚と使命感が我々にあるだろうか、大いに反省したい点である。

旧約聖書には、アブラハムは百七十才、その妻サラは、百二十七才まで生存したという。我々は、ようやく「五洋」を想う年令である。青年らしい純粋さを大いに発揮して、宗門のあるべき姿を真執な態度で求めてみたい。又、それが出来るのは、「全曹青」の特権のような気がする。今こそ、寺院を中心とした、教線拡大への道心を堅固して、不退転の勇猛心が必要である。「水急なるも月を流さず」の平常底を大切にして、この原点からの出発に、全曹青は取り組んで邁進して頂きたいと思う。

破草鞋

今年の冬は長かったからでしょうか、境内の紅梅、山桜、吉野桜、白木蓮、ボケの花が一度に開花し、毎年見ている私でさえ感嘆いたしました。それらの木々も今は、若葉をつけ、目にしみるような爽やかさとなりました。

今はまだ色も浅く、やわらかい葉ではありますが、つゆ時の雨にうたれて、夏の暑さに耐えて、深い緑の、りっぱな葉になっていく。

そして、秋の台風の強い風にも耐え、又来年の春、すばらしい花を咲かせる力を貯えていく。

曹洞宗青年会も発足して七年目をむかえました。先輩達が咲かせてくれた見事な花を受け継ぎ、若葉をつけたばかりの私達ではありますが、時代の流れと共に、青年宗侶として、今、何をなすべきであり、又、しなければならないのか深く考慮し、歩まなければならない。幸いにも、東北曹青、東海曹青をはじめ、各地協議会でまとまりができ、活動の基礎固めがなされたと思う。これからは、明日の宗門を担う青年宗侶として、資質の向上はいうまでもなく、地域のため、人間性への信頼をとりもどすべく活動がなされればすばらしいと考えます。それには、いろいろな障害、困難もありましょうが、それに挫折しない力強い団結がなされていくことを望んでおります。

そして、次の世代が受け継ぎ、又、すばらしい花を開花させてもらいたい。一人の力では出来得ないことも、「和」と「団結」とで、明日の曹洞宗青年会の発展があると信じております。

昭和三十年代より宗門が先駆けてきた、青年少教化事業である、禅のつどい運動は、二十五年余の歴史をきざみ、全国各地で本年も展開されようとしています。

坐禅、作務、食作法など、僧堂安居の姿の中で、主催する私達の忘れてはならないことは、常に青少年に問いかけている「脚下照顧」の姿勢であり、行鉢、坐禅を共に重ね、大衆一如の姿こそが、人の心を動かすものであり、宗意安心の教化の実践がなされるものであると思う。「理想は高く、現実は脚下から」。……合掌

全国曹洞宗青年会

役職	氏名	所属
会長	桑原大宗	新潟県
副会長	長井福雄	佐賀県
同	村瀬信行	滋賀県
同	菊池裕光	岩手県
事務局長	桜井孝順	静岡県
同次長	峯岸秀哉	群馬県
監査	伊藤直俊	山形県
同	小原智司	愛知県
理事	安藤実英	神奈川県
同	釜田隆文	三重県
同	木船法円	滋賀県
同	松岡秀雄	山口県
同		
同	五十嵐紀典	新潟県
同		北海道
同	葦原正憲	山形県
同	井川悦道	東京都
評議員	青木哲夫	東京都
同	安藤実英	神奈川県
同	鈴木永城	埼玉Ⅰ
同	山崎恵明	埼玉Ⅰ
同	設楽正流	群馬県
同	木村誠治	栃木県
同	小原宣弘	茨城県
同	松本力也	千葉県
同	須田孝英	山梨県
同	今川輝詮	静岡Ⅲ
同	桜井周二	静岡Ⅳ
同	丹羽賢孝	愛知県
同	彦坂昌美	同 県
同	杉浦紹雄	愛知県
同	不破孝道	岐阜県
同	佐藤和二	三重Ⅰ
同	日山俊雄	三重県
同	木船法円	滋賀県
同	大谷俊定	京都府
同	伊串善道	大阪府
同	河村松雄	奈良県
同	渡辺義弘	兵庫Ⅰ
同	河合行夫	兵庫県
同	柴口成悟	岡山県
同	鈴木章純	広島県
同	松岡秀雄	山口県
同	宮川敬学	鳥取県
同	堅田英伸	島根県
同	清水明俊	愛媛県
評議員	宗憲正	福岡県
同	平岡正堂	大分県
同	村田和元	長崎県
同	末 定	佐賀県
同	下田忠厚	熊本県
同	中本光男	宮崎県
同	富永国敏	鹿児島県
同	水野孝道	長野県
同	小林元秀	長野県
同	五十嵐紀典	新潟県
同	矢部俊一	同
同	田中雄司	同
同	工藤淳法	同
同	大谷真竜	福島県
同	高橋恭諄	宮城県
同	高屋行継	岩手県
同	苫米地俊乗	青森県
同	葦原正憲	山形県
同	伊藤直俊	同
同	斉藤裕道	同
同	戸部英二	秋田県
同	丹羽安基	北海道
同	宮田道弘	同
同	梅沢慈祥	同
同	佐々木宗男	同
同	井川悦道	尼僧団
同	梅田光洋	同
同	富尾智憲	同

―寺院の豊かな明日をクリエイトする―
拓かれた寺院！　寺院の豊かな機能を更に生かすため総合的に機能を再検討する時代がやってまいりました。そこで私達は……
寺院運営企画・・建築・・設計・・営繕工事
境内・墓地清掃保守管理施工
寺院用品／焼却炉など環境用品販売
などの仕事を通じ寺院社会の豊かな明日を目指してゆきたいと願っております。
●あらゆる相談をお待ちしております！
見積無料　☎(364)0671～3
法律・会計相談も行っております。
日本寺院株式会社
〒160 新宿区百人町1-13-2

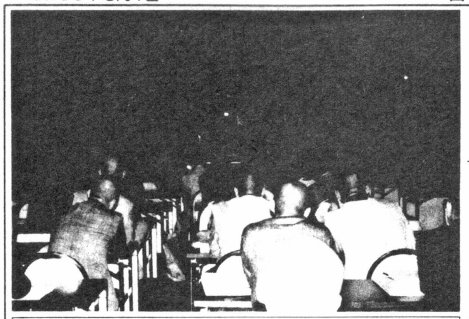

第四期目に突入
今年度予算800万円余

新会長に桑原大宗君
副会長を増員し、組織の充実を！

全曹青が結成されて以来、第四期目を迎える今年度の総会は、去る五月八日に宗務庁三階桜の間で開催された。

総会では、昨年度の事業報告、決算報告がなされ、監査報告の後、満場一致でそれぞれの報告が承認され、また任期満了に伴う執行部改選に先立ち、副会長を二名増員する動議があり、全員の一部改正し、副会長を現行の二名から三名に増員することを決めた。その結果、一面に掲載の通り、会長に桑原大宗師を選任し、副会長等が選出されて、新執行部より提出された、事業案、予算案を可決し閉会した。引続き恒例の「前期中央禅の集い」が開催された。

全国曹洞宗青年会が昭和五十年十一月に結成されて以来、六年を終了し、七年目を迎えた今年度の総会は、五月八日宗務庁の桜の間で開催された。

午前十時半、本尊上供を参加者全員にて修したのち、朝日教化部長ら激励のあいさつをたまわり、引続き、佐藤会長が、ダテマエかっこランネを基盤とした全曹青活動と訴え、任期中の謝辞を含めたあいさつに続き、講長、高屋行継（岩手）副講長、大谷俊定（京都）両君を選出、講事に入べた。

昨年度事業報告を南敬智事務局長から、また、桜井孝順事務局会計から決算報告が行われ、監査委員を代表して、山根宗範君が監査の結果を報告し、満場一致で承認された。

又、大本山永平寺、祖師堂七〇〇回大遠忌事業経過を、佐野令彬実行委員長より報告があり、又、全員の協力を要請した。

次いで役員の任期満了にともない、講事に入るや、清水正範君（宮城）より動議があり、全員一部を変更し副会長を現行の二名より三名とする案が提出され、執行部体制の強化策として全会一致で承認された。

そして、佐藤会長から任期中の激励のあいさつが行われ、これをうけて桑原新会長より、決意の所見がのべられた。

ついで、今年度の事業案と予算案を新執行部よりそれぞれ提案説明が行われ、審議の結果、原案通り承認された。

今回の研修会は、昨年度、静岡県石雲院を会場に開催した、第三期禅文化学林、青年授戒会を地元静岡県曹青が制作したビデオを利用して総会に引続き行われた。

研修委員会にて作成した、青年授戒会案（のテキストを見ながら、道場経験からはじまる、法要の次第を、お互いに話し合い、研究しながら、一時間余を熱心に過ごした。

尚、当日配布したテキストは実費にて頒布しておりますので、ご希望の方は事務局までお申込み下さい。部数に限りがありますので、お早めにお願いします。

（部　金五〇〇円　二共）

前期　中央禅の集い研修会
青年授戒会のビデオ研修

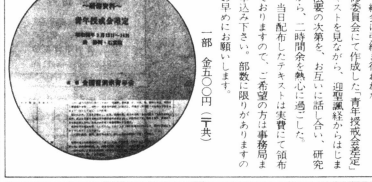

昭和56年度事業計画

（五月）七日理事会、評議員会
八日総会・前期中央禅の集い（研修会）（六月）事務局会、理事会、曹青通信（七・八月）全国各地に於て禅の集い開催（九月）事務局会、理事会、地方集会、曹青通信（十月）事務局会、地方集会（三ヶ所）（十一月）地方集会（東北他二ヶ所）曹青通信（十二月）事務局会、後期中央禅の集い（研修会）（一月）曹青通信（二月）事務局会、理事会（三月）事務局会、禅文化学林、地方集会（東海）

昭和55年度事業報告

（五月）十六・十八日地方集会（新潟）、二十五日曹青通信第十五号、二十八日事務局会、二十九日理事会・評議員会、三十日総会・前期中央禅の集い研修会（六月）二十九・三十日国際仏教文化交流、二十九・三十日地方集会、神奈川・秋田、愛知）二十九日事務局会、八号、三十・三十一日地方集会、長崎（十一月）四日事務局会、九・十日理事会、（十二月）事務局会、十二・十三日研修委員会・事務局会（三月）事務局会、十二・十四日後期中央禅の集い、研修会・禅文化学林、（静岡）三十日曹青通信第二十号、

（九月）二日事務局会、九日理事会、十日曹青通信第十七号、十六日青年大会（水戸寺、福井市）、三十日事務局会・研修委員会（十月）十三・十四日地方集会、十五日曹青通信第十九号、（十月）十五日理事会・総会企画委員会、（十一月）二・三日事務局会、（八月）二十一日事務局会、九日理事会、（十一月）二・三日地方集会（島根）、十二・十三日研修委員会・事務局会（三月）事務局会、十二・十四日後期中央禅の集い、研修会・禅文化学林、（静岡）三十日曹青通信第二十号、

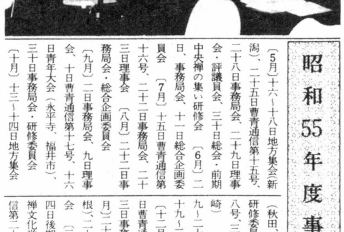

昭和56年度予算（収入）

款　項　目	金　額	内　訳	前年度予算
1．会　費	1,000,000		1,200,000
正会員	900,000	¥1,000×900人	
賛助会員等	100,000		
2．参　加　費	900,000		1,200,000
前期研修	200,000	¥2,000×100名	
後期　〃	200,000	¥2,000×100名	
禅文化学林	500,000	¥5,000×100名	
3．宗務庁助成金	5,500,000		4,000,000
助成金	5,500,000		
4．出版収入	500,000		960,000
広告	500,000	10万×5件	
5．雑　収　入	30,000		40,000
利子等	30,000		
6．繰　越　金	110,836		
前年度繰越	110,836		1,537,077
合　計	8,040,836		8,937,077

昭和56年度予算（支出）

款　項　目	予　算　額	前年度予算
1．会　議　費	1,200,000	1,278,000
（総　会）運営費	200,000	
（理事会）費用弁償	700,000	
（評議員会）運営費	300,000	
2．本　部　費	2,200,000	2,010,000
（総合企画委員会）費用弁償	600,000	
（企　画　費）資料購入費	200,000	
（本　部　費）費用弁償	700,000	
事務費	150,000	
出張費	350,000	
通信費	150,000	
雑費	50,000	
3．組織拡充費	1,360,000	1,360,000
地方集会補助金	1,360,000	
4．禅のつどい推進費	1,550,000	1,920,000
（前期研修）講師諸経費	200,000	
雑費	50,000	
（後期研修）講師諸経費	200,000	
雑費	50,000	
（推進委員会）費用弁償	300,000	
（禅文化学林）講師諸経費	500,000	
資料作成費	150,000	
雑費	100,000	
5．広　報　費	1,480,000	
（曹通刊行）編集諸経費	200,000	1,820,000
印刷費	600,000	
郵税	600,000	
雑費	80,000	
6．予　備　費	250,836	549,077
合　計	8,040,836	8,937,077

昭和55年度決算書

款　項　目	当初予算	決　算	増　減
1．会　費	1,200,000	522,000	△ 678,000
正・賛助会員	1,200,000	522,000	△ 678,000
2．参　加　費	1,200,000	824,500	△ 375,500
前期禅のつどい研修	150,000	70,500	△ 79,500
後期　〃　〃	300,000	0	△ 300,000
禅文化学林	750,000	754,000	4,000
3．宗務庁助成金	4,000,000	3,997,117	△ 2,883
助成金		3,997,117	△ 2,883
4．出版収入	960,000	490,000	△ 470,000
広告	960,000	490,000	△ 470,000
5．雑　収　入	40,000	83,838	43,838
祝賀・利子	40,000	83,838	43,838
6．繰　越　金	1,537,077	1,537,077	0
前年度繰越	1,537,077	1,530,077	0
合　計	8,937,077	7,454,532	△1,482,545

款　項　目	当初予算	決　算	増　減
1．会　議　費	1,278,000	923,335	△ 354,665
総会	200,000	152,550	△ 47,450
理事会	650,000	770,785	120,785
評議員会	428,000	0	△ 428,000
2．本　部　費	2,100,000	1,426,460	△ 673,740
総合企画委員会	650,000	417,640	△ 232,360
企画費	300,000	0	△ 300,000
本部費	1,150,000	1,008,820	△ 141,180
3．組　拡　費	1,360,000	1,020,000	△ 340,000
地方集会	1,360,000	1,020,000	△ 340,000
4．禅のつどい推進	1,920,000	2,129,293	209,293
前期研修	250,000	170,311	△ 79,689
後　〃	350,000	0	△ 350,000
禅文化学林	1,000,000	1,437,780	437,780
推進委員会費	320,000	521,202	201,202
5．広　報　費	1,820,000	1,844,608	24,608
編集諸経費	200,000	0	△ 200,000
印刷費	840,000	991,670	151,670
郵税	720,000	829,242	109,242
雑費	60,000	23,696	△ 36,304
6．予　備　費	459,077	0	△ 459,077
合　計	8,937,077	7,343,696	△1,593,381

ご寺院の豊かな明日をクリエイトする

ご存知ですか？！

私達の仕事は

・建築営繕工事
・インテリア工事
・管理工事（管理プレート、案内板）
・デザイングラフィック印刷
・墓地測量（墓地造成、設計）
・保険事業（生命保険、損害保険）
・墓地境内清掃
・除草剤散布
・堂内清掃
・環境用品販売
・事務器機販売
・害虫駆除
・白蟻子防駆除
・焼却炉設置販売
・オフィスインテリア設計販売
・木家具ファニチェア販売
・健康食品販売（ローヤルゼリー他）
・ガラスクリーニング
・ジュータンクリーニング

◎法律・建築・会計その他各種無料相談をお受けしております。御利用下さい！

正社員募集中……

ご寺院出身の熱意ある方を求めます。
○18才～35才までの男子
○18才～23才までの女子
○寺院営業／企画／一般事務
○詳しくは総務部までお問い合せ下さい。

日本寺院株式会社
〒160　東京都新宿区百人町1－13－2　三昭ビル4F
TEL 03（364）0671～3

大本山永平寺二祖国師700回 大遠忌奉讃事業経過報告

福井市へ交通安全対策車を寄贈

実行委員長　佐野令彬

五月八日の総会に於て、事業とその収支の中間報告を為し、御了承いただきました大遠忌奉讃事業の経過と収支の報告を改めてさせていただき、御協力を御礼とともに、一層の御支援をお願い申し上げます。

青年会はその初めより試行錯誤のまま、進むべき道を模索してゆくという精神で新しい事業の開発、実践がなされてまいりました。この旺盛な事業意欲かから新しい独自の事業が生み出され、継続実施され、各地で展開されつつあります。さらにその過程の中で、青年会自体の在り方にも及んでおります。これら事業を為したればこそであって、今後の青年会の在り方を議論、検討、改革してゆくについて大いに役立つことと思います。さらに付け加えるならば、青年会会員個々の三信としての自覚と気概についても問い直されねばならのと思われます。

ともかくも、昨年一年を通して、各地で托鉢、募金が為され、写経会が実施され、九月十六日には永平寺法堂に満堂の会員が結集し、福井市に於ては奉納コンサートが開催され喝采を得、本年一月には記念レコードが完成し、本山に奉納し、現在レコードの頒布促進中であります。只残念なのは、総会までに、そのすべてが清算出来得ずに新年度に後任本を持ち込まざるを得なくなったことであります。

その辺の事情も、御了承願えれば幸いであります。

その辺の事情も賛否両論、功罪それぞれが問われるところとなりましたが、その指摘する意見は事業そのものと思われます。コンサート、レコードに関しては大遠忌を好機として捉えた画期的なものであり、何かの記念事業となり、良いものが残せたと考えております。しかし半寺、祖国師大遠忌奉讃記念レコードの55・9・16発表の時、福井市長に目録にてわたされ、五十六年四月十日、福井市役所において、交通安全対策車を寄贈、福井市長より全衆青に感謝状が手わたされました。

以上御報告申し上げ、今後ともよろしく御協力願います様お願い申し上げます。

合掌

コンサート・レコード関係収支

実収入合計	19,912,695	
未収金合計	5,236,000	協賛金、配布済レコードの未収分
支払合計	31,540,010	
未払合計	2,000,000	アオイスタジオ未払分6,7月各100万ずつ支払予定
借入金未返済合計	12,000,000	無利子 支払額より実収入を引いた不足額を借入金にて支払済

コンサート・レコード関係収入

永平寺補助金	2,000,000	総額250万円の内 1162枚(割引売上に) 青年会々員のものは含まず
コンサート入場料	3,373,700	
特別協賛金	8,250,000	内未収 121万円
プログラムCM協賛金	730,000	内未収 5万円
青年大会参加費余剰金	474,250	青年会々員の参加費よりの入場料を含む
レコード代金(割引分)	6,795,000	1510枚×4500円 内未収 3,646,000円
レコード代金(一般)	3,485,000	697枚×5,000円 内未収 330,000円
預金利息	40,745	
合　計	25,148,695	内未収 5,236,000円

コンサート、レコード関係支出

黛事務所支払	26,200,000	原チープ完成までのすべての経費
アオイスタジオ支払	6,525,300	レコード製作諸経費 内未払 200万円
写真代	37,000	プログラム、その他の印刷用の写真
レコード頒布ちらし	145,000	第1回 100,000－(15,000枚) 第2回 45,000－(12,000枚)
勧募帳	25,000	特別協賛依頼用、10冊
レコード、他発送経費	73,510	事務局扱い分
送金手数料	4,500	
文化会館諸経費	283,400	
青年大会諸経費	246,300	
合　計	33,540,010	内未払 200万円

写経関係収支

(収入の部)		
写経奉納料	6,048,300	8600部
永平寺補助金	250,000	総額 250万円の内
預金利息	78,672	
合　計	6,376,972	
(支出の部)		
難民救済寄付金	2,500,000	いつでも拠出できる状態にて事務局で保留
納経塔建立資金	864,042	
写経用材印刷費	2,280,000	76円×30,000部
納経証印刷費	160,000	8円×20,000部
写経用材発送経費	148,700	
納経証発送経費	206,817	
事務局経費	217,413	
合　計	6,376,972	

托鉢、募金関係収支

(収入の部)		
托鉢、募金浄財	3,048,227	
永平寺補助金	250,000	総額 250万円の内
預金利息	27,824	
合　計	3,326,051	
(支出の部)		
はしかワクチン代	500,000	難民会議を通じて拠出
交通安全対策車	2,235,850	福井市へ寄贈トヨペット、クラウン、ワゴン1台
托鉢用ちらし	200,000	4円×50,000枚
托鉢用のぼり	140,000	700円×200本
事務局経費	212,000	
残　金	38,201	
合　計	3,326,051	

レコード発送、残部明細

4月末現在発送（割引の分）	1510枚
〃　（〃なし）	697枚
〃　贈呈分（永平寺他）	488枚
計	2695枚
残　数	2305枚

永平寺二祖国師700回 大遠忌奉讃記念レコード　カンタータ「只管打坐」「涅槃」交響曲

（しかんたざ　ねはん　こうきょうきょく）

大遠忌奉讃記念レコード申込書

氏　名	
住　所	
レコード申込数	〔金.　　円〕
電　話	

作曲・指揮　黛　敏郎
台　本　藤田敏雄
演　奏　東京交響楽団
合　唱　日本プロ合唱団連合
朗　読　芦田伸介
独　唱　原田茂生
録音・製作　アオイスタジオ

- 題字・永平寺貫首禅師御染筆
- 30センチ・LP・ステレオ
- 豪華化粧箱入
- 記念解説書付
- 5,000枚限定

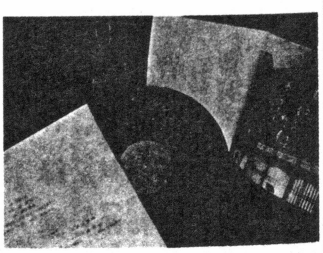

協賛頒価
5,000円

申込先　全国曹洞宗青年会

〒105 東京都港区芝2-5-2　曹洞宗宗務庁内
TEL（代表）03-454-5411　振替 東京 1-130539

ハガキにても受付ます。

曹洞宗青年会会則

第1章　総　則

第1条　本会は、曹洞宗青年会と称する。

第2条　本会は、本部事務局を曹洞宗宗務庁内に監く

第3条　本会は、会員各自が宗門の本旨に目覚め、相互の連携を深め、青年に獣られた知と力を結集し、つねに開かれた世界への活動を通して、宗旨に根ざした人間の青相をはかり、もって健全な社会の形成に寄与することを目的とする。

第4条　本会は、個人登録とし、共に行動する青年宗侶及び前条の目的に賛同するものをもって組織する。登録に関する細則は、別にこれを定める。

第5条　本会は、その目的を達行するため、次の事業を行なう。

1. 会員の自覚をたかめ、相互の連帯を深めるための研修
2. 教化活動並びに文化事業推進の研究・開発及びその実施
3. 現代の諸問題に関する研究及びその対応活動
4. 会員及び支部活動への支援
5. 情報紙の発刊並びに図書、資料の刊行と紹介
6. その他必要と認められる事業

第2章　会　員

第6条　会員を分けて次の三種とする。

1. 正会員
2. 賛助会員
3. 特別会員

第7条　正会員は、年令18歳から40歳までの者とし、その他は賛助会員及び特別会員とする。ただし特別会員は、本会が推薦する。

2. 会費に関する細則は、別にこれを定める。

第8条　会員は、本会の刊行物の配布を受け、各種集会及び諸活動に参加することができる。

第3章　役　員

第9条本会に次の役員を置く。

1. 会　長　1名
2. 副会長　3名
3. 理　事　若干名
4. 評議員　若干名
5. 監　査　2名
6. 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし補欠により選出された者の任期は、前任者の残任期間とする。

第10条　会長・副会長は、総会において正会員中より選任する。

2. 会長は、本会を代表し、会務を統理する。
3. 副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時は、これに代わる。

第11条　理事は、評議員の互選により選任する。理事は理事会を構成し、会務を処理する。また理事の互選により常任理事を置くことができる。

第12条　評議員は、正会員中より選任する。選任についての細則は別にこれを定める。

2. 評議員は、評議員会を構成し、理事の選任並びに重要な会務を審査し、承認する。

第13条　監査は、総会において正会員中より選任し、本会の会務及び、会計を監査する。

第14条　本会は、名誉総裁に両大本山貫主を推戴する。

第15条　本会は、名誉会長に宗務総長を推挙する。

第16条　本会に顧問を置くことができる。顧問は理事会において推薦し、会長が委嘱する。

第17条　本会は、指導助言者として講師を置くことができる。講師は、師家学識経験者の中から理事会において推薦し、会長が委嘱する。

第4章　委員会及び委員

第18条　本会は、本会の事業計画・研究・運営について委員を置く。委員は、会員及び学識経験者の中から会長が委嘱する。

2. 委員は、会長及び理事会の付託を受けて、常設または臨時に専門委員会を構成し、付託事項の研究成案を答申し、また実行する。

第5章　会　議

第19条　本会の会議は、総会・評議員会及び理事会とする。会議は会長が招集する。

第20条　総会は、年1回以上招集する。ただし緊急の必要がある時もし（は正会員の半数以上の要求がある時は、これを招集しなければならない。

2. 総会の議事は、出席者の多数決により決する。

第21条　総会には次の事項を提出しなければならない。

1. 会則の制定及び変更に関する事項
2. 予算及び決算に関する事項
3. 事業計画及び事業経過の報告に関する事項
4. その他、会の運営に関する重要な事項

第22条　評議員会及び理事会は、必要に応じて招集し、委任状提出を含めて過半数の出席をもって成立し、議事は多数決によりこれを決する。

第6章　会　計

第23条　本会の経費は、会員会費、宗務庁助成金、及び寄付金品、その他をもってこれに充てる。

第24条　本会の会計年度は、毎月4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終る。

第7章　本部事務局

第25条　本会の一切の事務を処理するために、宗務庁内に本部事務局を置く。

第26条　本部事務局に次の役員を置く。

1. 事務局長　1名
2. 常任理事　1名
3. 幹　事　若干名
4. 事務局長は、会員中より会員が任命し、局務を統轄する。
5. 常任幹事は、宗務庁企画課長に委嘱し、局務を掌握する。
6. 幹事は、会員及び宗務庁教化部書記の中から会長が委嘱し、会務に従事する。

第8章　支　部

第27条　本会は、この運動を推進するために支部を設けることができる。

付　則

この会則は(56年5月9日一部改正)

細　則

第1号　入会登録に関する細則

1. 本会に入会しようとするものは、所定の様式に必要事項を記入し、その年度の会費を添えて本部事務局に提出する。
2. 本部事務局は、申込を受理したら、会員証を交付し、会員名簿に登録する。

第2号　会費に関する細則

正会員　年額　1,000円

賛助会員　年額（1口）　1,000円

第3号　評議員の選出に関する細則

評議員は次の方法で選出する。

1. 各宗務所単位に各1名
2. 理事会推薦のもの若干名

総合的な

現地／ボランティアグループ／の活躍

一昨年来、曹洞宗東南アジア難民救済会議によるカンボディア難民救済活動は、「教育支援」に焦点を絞って活動を展開して来た結果、ようやくその効果が具体的に見えはじめた。タイ、クメール人ボランティアによるグループ造りも順調に進み、日・タイ・クメールの仏教徒が共同してカンボディア仏教文化復興の一助としての活動が、着実に展開を始め、内外各機関からも期待が寄せられている。

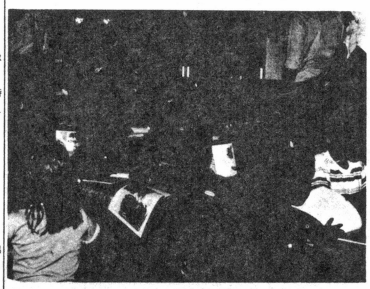

サケオ難民キャンプでの図書閲覧風景

（昨年十二月十七日の難民救済より）スコーン（本年六月より）活動開始以来、既に一年六か月が経過し、当時の暗中模索の段階から、書籍の復刻という作業の開始タイ人ボランティアの参加と、長期ボランティアの定着、活動の多様化、現地のボランティアの育成等々、各々の段階を過ぎて、ようやく実動体としての形態が整って来た。

当初、設備や条件が悪く、慣れない外地での作業に比べれば、現在のそれは大変な充実ぶりである。活動ボランティアの顔ぶれは別表の通りであるが、日本人ボランティアは、すべて六ヶ月以上の長期滞在者が揃い、現地のボランティアもカムーン、昨年四月以来の協力者をはじめ、サプー（昨年九月より）テイラポン（本年一月より）スコーン（本年六月より）加えて若干の関係者も含め、その陣容も充実し、着実に共同作業の成果が上がって来ている。

六月現在の主なボランティア活動内容は、移動図書館の巡回（五月末に海岸寄りの難民キャンプ地マイルートへも活動範囲を拡げ、復刻作業とタイアップしながら各種の書籍の供給、回覧をしている。クメール語図書の作成、物語、絵、レイアウトすべて難民の人々の手によるもので、全く、サケオキャンプ出版社オリジナルのもので、国連の難民救援機関や、在日カンボジア難民からも注目されはじめ、現地のボランティアも、二千四種、各一千冊ずつが作成され、その一部は、難民国のボランティアによって日本にもたらされ、定住センター等の図書館に納められる事になっている。

また、常設の図書館として、サケオ・カオマダン・パナートコン・カンプート・ノンチャン等の各キャンプに総計二万二千冊の図書が納められ、知識のオアシスとなっている。

現在、最力を入れているのは、移動図書館、常設図書館、本の作製並びに復刻、加工で手工芸や焼き物等を寺院活動を通して総合的なカルチャープログラムとして再整備することである。

少なくとも各々のプロジェクトは予想をはるかに上回る成果を挙げたといっても過言ではあるまい。

しかし曹洞宗が難民救済の旗を高らかに掲げ、カンボジアの仏教文化復興を目指すSRCとしては、それがカンボジアの仏教文化復興へどのような形で位置付けされ、ボランティア活動の展開がなされて来たかを、はっきり確認しておく必要がある。

また、我々の仕事を、タイクメール人ボランティアグループが受継いで行くにしても、この点があいまいであれば単なる救援のみに終ってしまう危険性がある。

言い変えれば、カンボジア難民救済を一つのすみ車として宗門が社会奉仕事業に対して大きく目を開こうとするためにも、こうした事業の再確認が是非とも必要になって来ている。

着実に成果を、さらに大きく発展させるためにも、青年宗侶各位のさらに強力なるバックアップを期待してやまない所であります。

6月10日現在　ボランティア派遣状況

1. 現地活動ボランティア総数12名（現地人含む）
2. 日本人派遣ボランティア
（のべ日本人ボランティア派遣総数 120名）

八木沢克昌（会計総務）　竹沢光史（M.T.L）
成田泰夫（渉外）　吉川健治（M.T.L）
渡辺和子（渉外）　加藤繁一（カルチャープロジェクト）
安井宏幸（印刷）　藤岡龍峰（カルチャープロジェクト）

3. 現地人ボランティア

カルーン（総務・渉外）　サプー（サケオ・渉外）
テイラポン（サケオ・印刷）　スコーン（パンコク・渉外）

JSRC: 6月2日現在 収支状況

◎ 総収入		163,108,172
◎ 総支出	（含概算）	108,054,378
◎ 残高		55,053,794

難民自身の手造りによる紙しばい

事務局日誌

※五十五年度

◎四月十二日
交通安全対策推進協議会、福井市役所、会長、実行委員長、事務局長出席

◎四月二十一日
本部事務局会

◎五月六日
本部事務局会

※五十六年度

◎五月七日
本部事務局会

◎五月十七日
理事会、評議員会

◎五月八日
昭和五十六年度総会
前期中央禅の集い研修会

◎五月二十七日
全日本仏教青年会定期理事会

◎五月二十九日
本部事務局会
青青通信編集

◎六月一日
曹青通信第二十二号発刊

全員的入のお願い

曹洞宗青年会設立いら、第四期目に入り、日頃事業推進の為、会員諸氏に御協力いただき心強い限りです。

さて全曹青会費56年度分御納入の時期になりましたので、同封振替用紙にて御送金下さるよう、お願いいたします。

（正会員、年額金一〇〇〇圓）尚、全曹青会機作成の為同封振替用紙の裏面かハガキにて、生年月日、郵便番号、地方役職名、賛助正会員を最後までは、ていっきり書きそえて全国曹洞宗青年会本部事務局宛にお送り下さい。

絶賛発売中
禅門僧侶座右必携の辞典!!
禅林象器箋——全——

日常軌範・坐禅・風経・粥飯等〔恒規法要・大般若・施餓鬼等〕臨時法要・音山・葬儀・戒会等に関する各種の用語を原点にさかのぼって知り得るに充分である。禅門関係の仏像・堂塔内建物・寺院の什具・僧侶の儀品等々、各々の段階を過ぎて、ようやく実動体としての形態が整って来た。当初、設備や条件が悪く、慣れない外地での作業に比べれば、現在のそれは大変な充実ぶりである。活動ボランティアの顔ぶれは別表の通りであるが、日本人ボランティアは、すべて六ヶ月以上の長期滞在者が揃い、現地のボランティアもカムーン、昨年四月以来の協力者をはじめ、サプー（昨年九月より）テイラポン（本年一月より）スコーン（本年六月より）加えて若干の関係者も含め、その陣容も充実し、着実に共同作業の成果が上がって来ている。六月現在の主なボランティア活動内容は、移動図書館の巡回（五月末に海岸寄りの難民キャンプ地マイルートへも活動範囲を拡げ、復刻作業とタイアップしながら各種の書籍の供給、回覧をしている。クメール語図書の作成、物語、絵、レイアウトすべて難民の人々の手によるもので、全く、サケオキャンプ出版社オリジナルのもので、国連の難民救援機関や、在日カンボジア難民からも注目されはじめ、現地のボランティアも、二千四種、各一千冊ずつが作成され、その一部は、難民国のボランティアによって日本にもたらされ、定住センター等の図書館に納められる事になっている。また、常設の図書館として、サケオ・カオマダン・パナートコン・カンプート・ノンチャン等の各キャンプに総計二万二千冊の図書が納められ、知識のオアシスとなっている。現在、最力を入れているのは、移動図書館、常設図書館、本の作製並びに復刻、加工で手工芸や焼き物等を寺院活動を通して総合的なカルチャープログラムとして再整備することである。少なくとも各々のプロジェクトは予想をはるかに上回る成果を挙げたといっても過言ではあるまい。しかし曹洞宗が難民救済の旗を高らかに掲げ、カンボジアの仏教文化復興を目指すSRCとしては、それがカンボジアの仏教文化復興へどのような形で位置付けされ、ボランティア活動の展開がなされて来たかを、はっきり確認しておく必要がある。また、我々の仕事を、タイクメール人ボランティアグループが受継いで行くにしても、この点があいまいであれば単なる救援のみに終ってしまう危険性がある。言い変えれば、カンボジア難民救済を一つのすみ車として宗門が社会奉仕事業に対して大きく目を開こうとするためにも、こうした事業の再確認が是非とも必要になって来ている。着実に成果を、さらに大きく発展させるためにも、青年宗侶各位のさらに強力なるバックアップを期待してやまない所であります。

定価　18,000円
体裁A5判・上製本・貼函入

別冊　索引（見出し語及び文中重要語）を新たに付す。

佛前読誦經　——施本用——
法事等の法要時に会員の唱和に最適。
三宝書院　編　経本折　頒価100円

佛説父母恩重經
父母の恩愛に無きこと天の極まり無きが如し。
新書判　頒価150円　一般発300円

修證義　**般若心經**　**含利礼文**
在家化道の標準として九〇年。
新書判　頒価150円　一般発300円

如是我聞
眼蔵の要点を抄出、いわば道元禅のエッセンスである!!
樽林皓堂　述　新書判　定価450円

無地和綴本
両面罫の下敷付、多面使用可能。
A5判袋綴本　定価3000円

佛戒大意（付四弘誓願）
十六条の大戒の提唱。
菓　誉昭　著　A5判　定価3800円

従容録講話
再刊がまされた定評ある講話本である。
秋野孝道　著　A5判　定価12000円

和訳従容録（和綴本）
提唱の基本用、倹式用（結制）として刊行。
樽林皓堂　監修　和綴本袋入　定価14500円

曹洞宗通信講座
洞門僧侶座右必携の教義解説書
教学研究所編　A5判全7巻　定価26000円

曹洞宗布教指導叢書
洞門布教・教化の実践指導書
曹洞宗教学局編　A5判全4巻　定価29000円

三宝書院
東京・中野郵便局私書箱62号
〒164 ☎（03）384-4445代